

泊まり込み検証を

水俣病
訴訟派

自由法曹団と懇談

水俣病患者家庭訴訟派（渡辺榮蔵代表）が三日午後水俣市出月の患者宅で例会を開き、各地で公啓訴訟を進めている九州の自由法曹団と懇談した。

公啓訴訟ではカネミ、臼杵、新潟水俣の報告があり、公啓裁判で被告への立証責任の転換が認められたことは高く評価されるが、補償額にバラつきがあった。これは

裁判所が患者の実態をつかんでいなかったからだ。水俣ではそうならないように患者宅に泊まり込みで検証してもらおう。特に新潟と違って水俣は工場が近くにあることや奇病扱いなど苦しみの期間が長かったことなどを知らせてもらわなければならない——などの意見が出た。